

府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1894

発行 2007. 3. 18 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 Eメール gjindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

● 2007 年度予算案を審議する、京都府議会予算特別委員会の書面審査の概要をご紹介します。審議の映像は、京都府議会のホームページでご覧になれます。

目次

企画環境部	1
出納管理	7
府民労働	7
危機管理監	14
土木建築部	15

2007 年予算特別委員会 企画環境部書面審査 2007 年 2 月 22 日

質疑を行なった議員（発言順）

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

田中英世（自民党、京丹後市）

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

久守一敏（日本共産党、京都市伏見区）

山口勝（公明党、京都市伏見区）

家元丈夫（自民党、福知山市）

高屋直志（自民党、南丹市・京丹波町）

熊谷哲（民主党、京都市右京区）

新井進（日本共産党、京都市北区）

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

角替豊（公明党、京都市南区）

村田正治（自民党、宇治市・久御山町）

近藤永太郎（自民党、京都市西京区）

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

城陽市山砂利採取跡地への産業廃棄物搬入問題-撤去も含め厳正な対処を

【前窪】 城陽市山砂利採取跡地への産業廃棄物の搬入問題について聞く。知事は、これまでの覆土方針を凍結したことについて、先の本会議で「府民の安心安全は住民のみなさんの理解で成り立つ。そういう立場から、覆土の実施を凍結し、その上で、私たちの考え方を検証し、客観的に確認を行っていくことが重要であり、再生土問題に関する検証委員会の設置を提案した」と答弁した。今回の件で「猿渡副知事が直接城陽市を訪れて、この方針を伝え、そして市長に陳謝した」と報道されているが、何を陳謝したのか。

【猿渡副知事】 報道自身は存じてないが、覆土の凍結の方針とその理由が、まだ市民・府民の十分な理解を得ていないだろうということで、今後の進め方についての協力をお願いしますという形、説明の仕方について不十分な分が府としてもあったかも知れませんが、率直に申し上げだが、陳謝については存じ上げていない。

【前窪】 地元紙に、そういう報道がされている。私は、これまでの覆土方針について、いま答弁のあつ

た「理解が得られていない」、その意味で言えば、庁内に「覆土方針ありき」という安易な考え方が蔓延していたのではないかと思います。それは、今度の凍結方針で改めていただきたい。まず要望しておく。

答弁では「撤去」について、一言も触れていないが、覆土を前提にしているとしか読み取れないが、どうか。

【猿渡副知事】 今回の件は、搬入された再生土の対策についてもゼロから議論しようと言っているが、地元のいろんな意見を踏まえたなかで、再生土の問題だけでなく、今後、産業廃棄物を搬入させない対策とか、地下水に対する市民の不安の問題も重要であるということもあわせて議論するということで、すべて先入観なくやっていきたい。

【前埜】 城陽市議会で栗栖助役は、府の凍結方針について、「白紙に近い凍結」との認識を示した、と答弁している。この点の認識は府も共有しているか。

【猿渡副知事】 先入観をもたずにやるという意味で共有している、と理解している。

【前埜】 検証委員会だが、副知事も言われたが、知事は「搬入される再生土にかかわる対策、産業廃棄物を搬入させないための対策、地下水の影響にかかる市民の不安を取り除くしっかりとした方策を議論する」と答弁した。検証委員会では、撤去も視野に入れて検証するという、先ほどの副知事の答弁も入れて考えれば、そういう理解でよいか。

【猿渡副知事】 特定の方式について先入観を持たない、ということだ。

【前埜】 「撤去」ということを排除しないということではないか。

【猿渡副知事】 特定の方式を視野においたものではない、ということだ。

【前埜】 もっとはっきりものを言ってくれ。撤去も視野に入れ、あるいは撤去も排除しない、という考え方なのかを聞いている。

【猿渡副知事】 これは城陽市とともに、専門家の方とともに、立ち上げる検証委員会で、そのときに、特定の方式を先入観をもってやるものではない、ということで意思をあわせているので、私の立場からそれ以上のことは申し上げられない。

【前埜】 城陽市議会では「撤去」ということで、全会一致で決議されている。府は12月の府議会で「この決議を重く受け止めている」と答弁している。この答弁はいまも変わらないか。

【猿渡副知事】 市議会における、さまざまな意見について「重く受け止める」のは当然のことだと思っている。

【前埜】 そういう点で、検証委員会では撤去も含む検証をぜひしていただきたい。強く要望しておく。もう一つ角度を変えて質問する。山砂利跡地整備公社の管理運営規定では、産廃の搬入事態を禁止している。この規定に従えば、府が産廃と認定した3000台分は、撤去を指示するのが当然ではないか。公社の副理事長として府が出ており、府の姿勢を聞きたい。

【猿渡副知事】 公社の適正な運営プロセスを守るべきことは当然だが、今回の件は、京都府がさまざまな事案のなかで、一部、産業廃棄物と推定されるというのがあると認定したということが、事後的に出てきたわけだから、法に従い適正な処理をしていきたいということで、今回、専門家と城陽市とともに検証委員会をすすめるということだ。

【前埜】 3000台分は撤去すべき。総体として16300だから、この分は検証委員会で検証していただきたいが、3000台分は府が産廃と認定したのだから、これは公社の管理運営規定によって、撤去を指示するのは当然ではないか。

【猿渡副知事】 当該搬入された再生土については、特定の手法に先入観にとらわれず、法の規定、専門家の識見等々あわせて、広く情報を共有した上で、検討委員会で検証されることだと認識している。

【前埜】 公社の管理運営規定を認めない、あるいは実行しようとししない、ということであれば、自ら産廃の搬入を認めることになってしまうではないか。今後のこともあるので、運用はしっかりやってほしいが、どうか。

【企画環境部長】再生土については、公社はもともと公共残土を受け入れており、再生土は当時は城陽市の条例に基づいて搬入されたもので、山砂利公社が受け入れたものではない。公社の規定との関係では、当時は公社が受け入れたものではない。

【前窪】 搬入した業者も山砂利採取業者であり、公社の管理部分の事業所に入っているということだから、厳正に運用していただきたい。強く求めておきたい。それから、地下水のモニタリングで、砒素・水銀の検出が常態化している。その検出井戸と産廃運転の再生土を搬入した事業所とはほぼ一致している。きわめて環境基準に近い数値を示している。環境面から見ても、対策を強めなければいけないと思うがどう考えるか。

【企画環境部長】砒素は2箇所の井戸から出ている。水銀は1箇所から。再生土と結びつけて質問があったが、再生土からは基準値以上の有害物質は出ていない。専門家にも相談しているが、直接は関係ないという知見を得ている。井戸についても、砒素は2箇所から出ているが、一つは岩盤層の中の地下水から出ており、もう一つは堆積層から出ているので、それぞれ対応が違う。水銀についても、最近、いろいろ検査してわかったことだが、いままで井戸水をくみ上げて鉄パイプで200メートルほど経過した地点で採水していたが、くみ上げてすぐの原水を検査したら、水銀は出ていないことがわかったので、さらに原因を究明していきたいと考えている。

【前窪】 いずれにしても、城陽市民の8割が地下水に頼っており、上水道で使っている。水銀や砒素が因果関係を特定するには至っていないようだが、出ているという事実ははっきりしているわけだから、原因究明はやらなければいけないが、しかし、いままで入った搬入土のなかに、いろいろなものが含まれていたかもわからない、そういう部分もある。だから、この際、いったん埋め戻しは中止して、山砂利跡地全体の調査、ボーリングも含めた調査をやるべきと考えるが、どうか。

【猿渡副知事】今般設立しようとしている検証委員会については、再生土の対策のみならず、今後の産業廃棄物の搬入対策、地下水への影響についての市民の不安に対する対策も、広くデータをオープンにしたうえで、専門家の意見も交えながら、議論していくということなので、検証委員会の議論を見守っていきたいと思っている。

【前窪】 検証委員会を立ち上げるに至った経過を、十分振り返っていただき、これまで府がとってきた対応は城陽市民に大変不信、不安を抱かせている結果になっているので、撤去も含め、厳正な対応を強く求めておきたい。

廃棄物処理施設「カンボプラザ」のダイオキシン排出問題-原因究明、環境保全協定等の見直しを

【前窪】 昨年12月、南丹市にある「カンボリサイクルプラザ」(株)のゴミ処理施設の排気ガスから、ダイオキシン類の濃度が環境基準を超えて放出されていることが、本府の調査で明らかになった。焼却炉は直ちに運転が停止され、現在、南丹市などの家庭ゴミは、京都市の清掃工場では処理されていると聞いているが、基準値を超えるダイオキシン類の発生がなぜ起きたのか。原因は何か。

【環境政策監】現在、専門家による検討をお願いしているので、まだ結論が出ていないが、現在、事業所の方から説明されているものとしては、一つは燃焼物の搬入量の変化、つまり汚泥とか、温度を下げる物のウエイトが高くなって、発熱量が低下して、熱負荷が低くなったことが原因になっている。そのほか、ハード面で、送風ノズルのつまりによる燃焼ガスの混合、攪拌が適切でなかった等の問題も指摘されている。

【前窪】 この問題は、家庭ゴミの処理を船井衛生管理組合から民間委託されているなかで起きた問題。廃棄物処理法では、市町の責務として、一般廃棄物を生活環境の支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない、この法6条の2に違反していると思う。また、一般廃棄物、産業廃棄物処理施設設置は京都府知事の認可、認可基準は周辺地域の生活環境の保全について、適正な配慮がなされたものであること・8条の2、これに違反していると思うが、どうか。

【環境政策監】現在、そのへんについて調査をしているところであり、専門家の意見なども十分踏まえながら、適切な指導をしていきたいと考えている。

【前窪】 専門家に頼る部分はあると思うが、府庁内にも相当な専門家をおられるわけで、府の姿勢として、厳正に対処していただきたい。強く求めておく。プラスチックのリサイクル施設の問題点として、最近、寝屋川市で発ガン性のあるベンゼンが大気環境基準の 2.6 倍検出され、大問題になっている。専門家はプラスチックゴミのリサイクル処分過程で、さまざまな有機化合物が発生する可能性があることが確認された、ということで、カンポプラザのような施設、これは問題のある施設ではないか、という疑問が投げかけられている。府として、今後の指導方針はどうしていくのか。

【循環型社会推進室長】全般的に、一廃の焼却場等については、たとえばダイオキシンだと、事業者測定もあるし、一部については行政検査もある。大気等も監視しているので、そのなかで、適正な値が守られているものと思う。

【前窪】 この問題では、地元南丹市、地元自治会等の環境保全のための協定などが、当然結ばれていると思うが、この見直しも含めて、厳正な対処を。カンポプラザがその立場に立つことが必要と思うが、地元との協定について府はどう把握しているか。

【環境技術専門監】プラスチック処理を含めて、事前に環境影響評価が行われており、キチンと処理できる体制になっている。それが前提で認められている。地元との協定は、事業者と地元との関係であり、府がどうこう申し上げる内容ではないと考えている。

【前窪】 前回、肉骨粉の処理のときも、環境基準をオーバーすれすれのところまでいった、ということで、指導された経過がある。たびたび起こると、地元住民、地元自治体の不安が消えない。今回、いろいろ専門家の検証を受けると言っているから、地元との環境保全のための協定がどうされているのか、この部分も含めて、しっかり検証していただきたい。見直すべきは見直していただきたい。

久守一敏（日本共産党、伏見区）

【久守】 山陰線の複線事業について聞きたい。予算では 23 億円程度となっているが、事業の中身を聞きたい。これまで用地買収をすすめられ、これから本格化し、早期実現を地域のみなさんは望んでおられるが、工事の中身は線路を 2 本にする、駅の橋上化などが乗っているが、ほかにどんなものがあるのか。

【交通対策課長】基本的には、京都から園部間の複線化で、いま単線区間を複線にしていくということ。京都市内では、太秦映画村付近は立体交差化が含まれている。関連施設で亀岡駅、嵯峨嵐山駅の橋上化も同時にすすめられている。

【久守】 全体で 207 億円になっているが、京都市、亀岡市の負担割合、工事等の分担区分はどうなっているか。

【交通対策課長】京都市内は JR が 2 分の 1、地元が 2 分の 1 で、京都府と京都市がその半分ずつ。府域は、JR が 3 分の 1、残り 3 分の 2 が地元負担で、京都府と沿線市町で半分ずつ。

【久守】 すると、補助率が主要説明事項に「京都市、亀岡市 3 分の 1」と書いてあるが、これは違うのか。

【交通対策課長】駅舎については、亀岡駅は京都府が 3 分の 1、地元が 3 分の 2。

【久守】 企画環境部の主要説明事項では、両方とも 3 分の 1 と書いてあるが、間違いなら訂正していただきたい。亀岡駅と嵯峨嵐山駅の橋上化計画が出されているが、それぞれの金額、市の負担、府の負担はどうなっているか。

【交通対策課長】駅舎については、違う資料をみていた。府の補助率は両方とも 3 分の 1。先ほど言ったのは、線整備の負担が京都市区域と府区域で違う。

【久守】 亀岡駅と嵯峨嵐山駅について、JR、市、府の負担はどうか。

【交通対策課長】 亀岡駅は約 26 億円、JR が約 3 億、亀岡市が約 23 億。京都市約 8 億弱。

【久守】 複線整備をすすめていくうえで、事業全体は、府下全体 260 万人を対象にして、沿線 132 万人で、なんでそうなるのか。亀岡駅と嵯峨嵐山駅の負担率が違うが、中身を聞きたい。

【交通対策課長】 負担率は 3 分の 1 で同じ。

【久守】 いまの答えでは、JR の負担はなぜその金額になるのか。

【交通対策課長】 線整備と駅舎整備の負担率は違う。

【久守】 亀岡駅は全体 26 億円、JR が約 3 億負担と言ったが、駅の工事ではないのか。

【交通対策課長】 駅舎の整備の負担率は、基本的に JR は現駅舎の改築相当分ということで、大体 1 割オーダー。嵯峨嵐山駅と亀岡駅については、状況が違っており、額が違うので、府が、亀岡、京都の持分に対しての 3 分の 1 の補助をする。トータル額が違うので、補助額が違う。

【久守】 非常にわかりにくい答弁だが、要するに、JR は負担してない。応分の負担を企業がするのが当たり前だ。例えば耐震化工事は、JR の東海、西日本は、経済基盤が強いから、そこには助成しなくても、四国、九州、北海道の JR は大変だからその金額を持つということで、耐震化の助成をしている。ところが、今回の亀岡だけなぜ JR に負担をさせないのか。当然、営業に必要な工事をやっているわけだから、全体として、複線化、橋上駅はいいが、負担をしないのはおかしいのではないかな。府がしっかり指導するのが当たり前ではないかな。

【交通対策課長】 亀岡駅については、駅舎改築は亀岡市が三次総合計画で、駅を中心都市核と位置づけて、南北の自由通路を設け、まちづくりとして一体的にやっていこう、という方針のもとでやっているもので、その計画を受けて市の事業として、自由通路を含めてすすめているところ。工事がちょうど複線化とあわせてやっていくことが適当となるので、何も JR の肩をもっているということにはならない。

【久守】 亀岡市と JR の協定書をみたが、金額、負担割合については、協議して変更もありえると、17 条でなっている。自由通路は嵯峨嵐山駅の計画にもある。全体の負担区分のあり方として、おかしいのではないかな。府としても、複線の事業を進めていく上で、府民の負担が増えない方法を見極めて、指導していただきたい。

新井進（日本共産党、京都市北区）

【新井】 先ほども質疑のありました株式会社けいはんなに関わる問題で、あと少しお聞きしたいと思うんですが、ひとつは 99 年の 2 月の議会で、わが党の西山議員が、当時、98 年に公団に第 2 期工事分を、用地分を売るという事態のなかで、当時で 8 6 億円くらいの債務があったわけですけども、当時そのときの企画管理部長の答弁というのはね、経営内容は年々改善されてきていますと、こういう答弁をされてたんですね。しかし事態で見ますと今もあったように大体、当期の純損質で 7 億 1 0 0 0 万ほど平成 1 7 年度出ているわけですけども、そういう点でいうとこの経営内容は年々改善されてきてるんだという認識がね、当時の答弁でいくと、こんな事態にならないんじゃないかというふうに私は思うんですけど、その点はどうやったんですかね。

【猿渡副知事】 経営を見ます場合にはいろんな視点での見方があると思いますけれども、●●な客観的に見た場合には、テナントとしては 9 割近くがもうすでに入っておられて、そういう形で先ほど申し上げましたように徐々に経営努力をされるなかでキャッシュフローは、いわゆるキャッシュフローベースでは黒という形の中で少しずつ借金は返していけるような形の事業体になってきているということでございますので、比較相対のなかでは相当頑張ってきておるんじゃないだろうかというふうには認識しています。

【新井】 そういうふうに言いますとね、今言わはったようにいわゆるインキュベートルームなんかのラゴ

棟ですね、京都府が1億5000万ほど出して91%くらいでしたか、入居率がね、今。いうことでしたが、これ、入居は全部したが、先の話はひとつはいわゆる減価償却分も含めて見通しが立っていくような返済計画になっていくのかどうか。もうひとつ、マスコミ報道だけで見ますと住友ホールの維持費が結構かかっているというのが書いてあるわけですが、住友ホールは実際の稼働と考えれば、これが埋まっていく方向になるのかどうか。それからまたホテルの、ホテルはまあ稼働率が低いというのは承知しているわけですが、まああいうだけの、けいはんなプラザを維持していくのに必要な収入がね、あのなかで埋まっていくようなシステムになっているのかどうか。その点はもう一回教えてください。

【副知事】 私も会社のほうから側聞する限りでございすけれども、今、新井委員がおっしゃったとおりの形の様々な経営努力をするとともにですね、それにつきましては、株主であり、かつ債権者である金融機関においては返済期間をもっと短縮するような形でいろんな方策がとれないのか、というような議論を会社とはされているような話はうかがっております。

【新井】 もっと剥いた言い方をすればね、あれだけの建物を作り、1期完了して借金を返していこうと、こういうことが、ある意味経営のうえでは健全だとなるわけで、そういう点でいうと、一定の努力をされても、実際的には無理になるんじゃないかと、この経営そのものに。いうのを感じるんですけどね、それは、そういう理解が間違っているのか、ちゃんとやればちゃんといけるんだということなのか、そこは教えてください。

【副知事】 先ほど熊谷委員にもお伝えしましたがけれども、経営の範囲の問題ですけれども、今申し上げましたような、ラボ棟は9割埋まっていますけれども、あと住友ホールを活用するというものと同時にですね、株主でありかつ債権者である金融機関等においては返済期間との関連のなかで総合的に経営がうまくいくように会社の方と今話しをされているという話は聞いております。

【新井】 この計画そのものがね、マスコミ報道で見れば、同社の事業計画はバブル期の甘い需要予測のもとで策定されたと、こういうことが書かれているわけですよ。これは事実かどうか我々には、マスコミの報道ですから、アレですけども、しかし以前のときの99年2月議会の答弁からみても、やっぱり無理があったんじゃないかという心配のほうをするわけです。ですから今後、例えばどういう処理をするかですけども、たとえば2期用地分ですね、これ今後の活用計画に入れば、新たな活用計画というのはなかなか立てられないであろうというふうに思うわけですし、ましてやこの建物を日常的に運営していくだけの収入をどこから得ていくのかという、どこかでこの中身が見えてこない、我々としても引き続きこれが、学研都市全体なり府民全体にとって役に立っていくもんだと、だから15億の出資をしている意味があるんだというふうに府民が納得できるものみはなっていないと思うんですね。そこの説明責任をね、ひとつは、もう少し明確にしてもらう必要があると思うのでその経営状況をお聞きしてるわけで、その点をお聞かせいただきたい。

【副知事】 私の説明が明確でないのかもしれませんが、要は先ほど来申し上げますように、9割埋まっているなかで一定の役割を果たしているであろうと、その、物理的な施設としてはですね。で、今後セカンドステージプランのなかで、先ほど熊谷委員にもお答えしたような形のなかでの産業交流図のなかでの拠点、相乗効果を現す拠点としてますます期待をされておる。そういうなかで現状はどうかという大福帳ベースではキャッシュが残ってますよと。それについて債権者であるところの方々がその毎年残るキャッシュで返す分について長すぎるというご不満を持たれるのであれば会社の方とそこを適正にご協議いただくということを私どもは期待しておるということであります。

【新井】 今の話はね、確かに大福帳でいえば現金があって、2億ほどの黒字が出ているから、それで返していくということですけども、事業体、これ株式会社ですから普通に言えば、その株式会社が収入と支出で、それから借金の返済で成り立っていくというふうにならないとあかんわけですよ。そういう意味でいうと成り立っていないのではないかと心配を我々はしているし、ラボ棟が全部埋まったとしても、実際問題、収益性はどうかという問題も出てくるわけで、そういう点を今後の点ではきちんと説明していた

だきたいのと、もう一点は、今後の方向については株式会社が検討するということですが、しかし、そのなかでも15億円の出資をしている京都府ですから、議会としてのチェックがかけられる、議会として判断ができる、そういう情報の提供はね、株式会社で検討されて答えが出てから我々が知るというのではなしに、その経過のなかで、こういう方向で今すすもうとしているということについては、ぜひ議会に説明をしていただきたいし、情報の提供も含めた判断を求めている、ということを求めています。あともう一点は時間がないので要望だけにとどめますが、事業仕分けの件です。先ほどもお話がありましたように、第3者に入ってもらっての事業仕分けについての見当を新年度でやるというふうになってますけれども、ただ私は事業仕分けをするときに、ぜひ市民目線、それから議会のチェックというのはいえると思うんです。これまでの京都府の事業ひとつひとつは、それぞれの地域の要望なり府民の思いなり、そういうものを反映されて事業化をされてきたものが蓄積されてきたんですね。それを未来永劫続けるかどうかというのは、これは当然、情勢の変化でチェックをしていかなあかんのですが、そのときに京都府の府民の要望なり府民目線で見て、これはもうやめようと、これは引き続いてやっというチェックがかかる必要があるわけですね。ところが今の説明でいくと第3者に検証してもらうということですが、そのひとつひとつについて府民的チェック、これをぜひ求めていると思うんです。それから同時に議会にもひとつひとつについて、これはこういう理由でもう見直しをするんだとか、こういうことがわかるような資料の提供をお願いしたいということを求めて終わります。

2007年予算特別委員会 出納管理 書面審査 2007年2月22日

質疑を行なった議員（発言順）

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

2007年度予算特別委員会 府民労働部 書面審査 2007年2月23日

質疑を行なった議員（発言順）

家元丈夫（自民党、福知山市）

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

山内よし子（日本共産党、京都市南区）

山口勝（公明党、京都市伏見区）

梅原勲（自民党、綾部市）

近藤永太郎（自民党、京都市西京区）

北岡千はる（民主党、京都市左京区）

原田完（日本共産党、京都市中京区）

新井進（日本共産党、京都市北区）

角替豊（公明党、京都市南区）

山内佳子（日本共産党、京都市南区）

【山内】まず最初に過去の就業支援関連事業の予算では17年度で8億8千万円、18年度で8億円、そういうふうな枠で予算が組まれていましたけれども、今回の予算でどうなっているのか。全体として雇用対策予算が減っているのではないかなと思うんですが、そこのところいがかということと、もうひとつ、若年者の対策については、いったい何が継続して何が廃止になったのかということが非常にわかりにくいので教えていただければと思います。

【府民労働部次長】先ほどの委員のご質問のですね、17年度の8億といいますのは、主には、当時、平成14年にですね、前回の最初の就業支援計画を作らせていただいていた時は、いわゆる雇用の場の確保、これが主分野の、失業率が非常に高かったなかでですね、府としても受け皿をつくっていくかっこうで、大半の事業で出しておりました。昨今、新しい新規計画におきましては、雇用の確保というところから、安定的な就労体系にもっていくということで、いわゆる臨時いわゆるその、就業の場ではなくて、安定的な雇用をはかっていくというなかで整備しますので、臨時雇用が増えた8億というなかでは今はないということでございます。それから、若年者につきましては、基本的には若年者という位置づけで前回はお出だったんですけども、ジョブパークにおきましては、若年者だけでなく、例えば女性の方ですとか高齢者の方ですとか、そういったもののひっくるめてですね、府民のみなさんがた、就業を望むみなさんがたをトータルとして支援をしていく、正規雇用に結び付けていくといった格好でございますので、この予算が若年者分です、この予算が、例えばジョブパークのなかですけれども、3億近くはございますけれども、そういった区分けはしていないということでもあります。以上です。

【山内】今、次長が言われたのは多分、17年度で職業対策事業費647億円、18年度では雇用対策事業費ということで、96億円というくくりでね、説明がされていたので、その中身の説明だったと思うんですが、私が聞いているのは、就業支援対策の推進ということで、17年18年●●職業対策支援費のなかで、さらに就業支援対策事業だとか就業支援対策ということで8億円ほど組まれていたのが、今回はそのジョブパーク事業に集約をされていったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【次長】大きな流れ、そういうことでございますね。数字で申しますと18年度はですね、8億でございましたけれども、19年度につきましては9億5600万でございますので●●させていただいておるところでございます。

【山内】これについてはまた後で、資料をいただきたいと思います。資料というのは9億5600万円の内訳の資料をぜひいただきたいと思います。

今回の京都ジョブパーク事業について数点うかがいますが、今年度まで3億円の規模で若年者の雇用対策をやっておられたのに、女性、中高年齢者、それから障害者、留学生に広げて3億の事業で十分にやれていけるのかということ、もうひとつは、国の補助金の活用ということで1億円、予定されていますが、当初の説明では国にお願いをしているということをやったんですが、ちゃんとした保障があるのかどうかうかがいます。

【部長】ジョブパーク事業、確かにご指摘のように、今年度まで、経産省の事業、3億円事業をあててやってきたというご案内のとおりでございます。それが今年で切れますので、この間、こういった事業のさらなる充実に向けて私ども一所懸命国のほうにお願いをしまいたるところでございまして、知事にも何回も行っていただきましてですね、結局、経産省のほうからは合計1億円程度の予算は確保できるのではないかなと思っておりまして、3億円ほどの事業費を組んでおりますけれども、30億円の事業費のなかでもできるだけ国庫を確保していこうという形で、今現在大変努力をさせていただいているところなんですけれども、4000万円くらいの国庫はなんとか取り入れていきたいなというふうに思っております、それで約4億円の事業。それから、管理運営等、人件費含めてですけども、私ども現地現場での対応を充実するというので、プロジェクトの人員を12～3名程度、北部併せてですけども、出して、現地での対応をしていこうと思っておりますが、その●●経費で約1億円かかるかなあと思っております、トータルで大体5億円の事業になりますので、これで充分、充分と言えるかどうかはわかりませんが、いろんな企業のご支援ですとか、経営者団体のご支援ですとか、いろんなご支援いただきながら、これでなんとか回って対応していきたい、というふうに考えているところであります。

【山内】今、現地で12～3名、1億円、人件費というお話でしたけれども、これは雇用対策プロジェクトのメンバーは、京都府の職員はそこに移動するということになるのかどうかね、それと後、民間の職員はどうなるのか、お聞かせ願いますか

【部長】 その前に先ほどの資料要求につきましては、正副委員長とご相談をさせていただきます。人の話でございますけれども、現在35名体制でジョブパーク事業、やっておりますが、これに対して、今申しあげましたけれども人件費だけではないわけですが、管理運営費もありますけれども、いわゆる私どものプロジェクトの範囲の方々を中心に、北部併せて12～3名程度の方を現地に派遣をし、現地で対応していただくというふうに思っております。それほかに、これは地域で支える共同運営事業ということ念頭においてご支援をいただくという形でお願いをしておりますけれども、労働局からのご支援もいただきたい。これは職業紹介などやっていただくためには彼らに来ていただいてですね、やっていただかないといけませんので、日々にこう来ていただくこともあり得ますし、それから経営者協会からのご支援もいただくことを考えたりもしておりますし、労働者団体からのご支援もいただきたいと考えておりまして、基本的に体制的には大体50名程度かと思っておりますけれども、そういったところにはめ込まれないような、経営者協会からのご支援ですとか労働者団体からのご支援ですとか併せますと、大体55名くらいの体制になるのかなあというふうに思っております、ただ時間的には19時くらいまで開館をしておりますので、実際には2交代とかいろいろ回していかないといけませんので、人数的には70人くらいは必要なんではないかというふうに思ったりもしております。

【山内】 今のジョブカフェ、若年者のジョブカフェについてはパソナに委託をされていますけれども、このジョブパーク、委託ということで募集をされていると思うんですけれども、委託費なんかはどこに含まれているのでしょうか。

【次長】 まず1点、ジョブカフェにつきましてはパソナだけじゃあございません。いろんな事業につきまして、関係のところ審議をしまして委託をさせていただいています。それから、今回のジョブパークにつきましては、ジョブパークの事業費のなかに委託費を組んでおりまして、先だって企画コンペの募集案内をさせていただいているところであります。

【山内】 次に離職者への再就職支援についてうかがいます。平成17年で2680万円、18年に約2000万円あった予算が、今回、1780万円と、一昨年比では66%、昨年比で85%というふうに随分削られているんですが、これは何が削られているのか、わかったら教えていただきたいんですが。

【能力開発課長】 離職者等に対する再就職訓練事業費の件でございますけれども、昨年ございました、2億なにかの予算に比べまして、19年度、1億7813万3500円の予算をご審議お願いしているところでございますが、この短期訓練につきましては、離職者の方が早期に就職に結びつくように、2ヶ月～6ヶ月間の訓練を民間の教育訓練機関等に委託をして実施をしているものでございまして、国庫10分の10の委託事業でございます。実は国の予算が、今、審議中ではございますけれども、景気の回復に伴って全体として見直されます。で、都道府県に配分される予算が、今のところ40%減額をするという状況でございます。そのなかで今回の予算お願いしておるわけですが、私どもできるだけ多くの予算を確保してとりこんでいきたいと考えておりますが、結果として40%まで減額というのは非常に厳しいので、なんとか20%減額とかにとどめまして、予算の確保を今折衝しているところでございます。引き続き、内容のある効果のある訓練に努めていきたいと考えております。以上でございます。

【山内】 景気が回復しているといっても、それがなかなか雇用に結びついていない。特に、有効求人倍率1倍を超えたとはいえ、正社員で見ると、まだまだ京都で0.62倍、昨年12月ですが、そういう点では低い状況にあるなかで、ぜひこうした職業訓練等、大変、大事だと思いますので、ぜひ頑張って予算を獲得していただきながら、本府の事業としてんも発展をさせていただきたいと思います。

次に中高年齢者の雇用対策についてうかがいますが、団塊の世代の退職についてはどのように把握をされているのか、それから企業で引き続き働ける体制を取るようにすることが必要だと思うんですが、そのためにどのような指導と対策をとられているのか、それから、退職した人たちの対策については多分、計画のなかに出ているとおりだというふうに思うんですが、どういうふうにされるのかお答えいただきたいと思います。

【次長】委員ご指摘のとおりですね、これから団塊世代が大量離職される時代に入ってきます。そういったなかで、府内の団塊世代の人数、一応、京都府、試算集計させていただきまして、15万人という推計で、年齢層が。そのなかでいわゆる離職される方が約5万人いらっしゃると思います。再度ですね、企業のほうも定年延長されていますので、そういった方等々除きますと約、それでもなおかつ就職したいという方が約17000人くらいいらっしゃると思いますので、この17000人につきまして、京都府のほうでは何らかの形で支援をしていく必要があるというふうに考えております。そうしたなかで、昨年11月からでございますが、中高年のいわゆる雇用対策といたしまして、再就職を支援するという事業を実施しております、●●のほうで実施してきております、来年度からですね、ジョブパークのなかでですね、一体的になってその事業を設置していくという状況でございます。

【山内】年齢別有効求人倍率で見ますと60歳から64歳は0.56ということで、55歳から59歳の年代が一番、有効求人倍率は低いんですが、その次に低いということですね。そういう点では年金制度も変化をしていて、働かなければ食べていけないような状況にあって非常に重要な課題だというふうに思います。先日、NHKスペシャルのワーキングプアの第2弾で京都の高齢者世帯の問題が取り上げられていましたけれども、年金が少ないので空き缶拾いをされて生活をしておられるという報道だったんですが、以前は高齢者事業団で働いておられて、77歳で定年退職をされて、その後、生活に困っているということが、社会保障制度の充実と同時に、高齢者の雇用対策というのは本当に重要だというふうに思います。そういう点で本府の公共事業における、高齢者の仕事場を確保していくというふうなことも重要と考えますが、この点はいかがお考えでしょうか。

【次長】まずもってですね、高齢者の方につきましては、いわゆる●●の方とは違しまして年金の問題ですとか、それから、いろんな生きがいづくりという格好で●●もそういう相談事業につきましては、通常のカウンセラーだけじゃなくてですね、社会保険労務士の資格を持っていますとか、いわゆるライフバランスといいますか、トータルのいろんな人生設計も含めてアドバイスができるような格好で支援をしております。また、そういった方々の場の確保といたしましては、これは土木のほうが中心になってこようかと思うんですけど、土木のほうでもこういった緊急雇用は引き続きやっていくように聞いておりますけれども、現在は数字はつかんでおりませんが、引き続きやっていくというふうに聞いております。以上です。

【山内】ぜひ数字はつかんでいただきたいというふうに思います。それから、政策目的の随意契約というのが今までありましたけれども、それがだんだんだんだん一般競争入札になってきて、随分と高齢者の雇用の場が減少してきているというのが実態だと思うんですね。そういう点でぜひ、各部局と連携とりながら、高齢者の雇用の場を京都府の事業のなかでも確保していくというのが府民労働部の、特に雇用対策プロジェクトの大きな役割だというふうに思いますし、全体把握をまずしていただいて、ぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思います。要望して終わります。

原田完（日本共産党、京都市中京区）

【原田】 私は同和奨学金の償還対策事業についておうかがいしたいと思います。今この同和問題での特別扱いがマスコミ等でも非常に大きな問題となっていることは当局も充分ご認識をいただいていると思いますが、同和問題での特別扱いが、大阪市では市営駐車場や病院に絡む不正、あるいは奈良では市の職員の長期不正病休、あるいは公共事業の私物化、京都市では市職員による犯罪の多発など部落解放同盟の幹部や組織の絡み、あるいは●滞納ですね、そういうなかで開放同盟の不法と圧力がいまだに自治体行政のなかに蝕んでいる実態が浮き彫りになってきている、社会問題になっているというのが今の状況ではないか、そういう状況下にあるなかで本府の同和奨学金の償還対策事業、これは国では免除規定をちゃんと設けて対応しているわけですけども、しかもこの免除規定、収入を超えている人たちの償還分の奨学金受給に、●変わって行政が負担をするというような制度がこの制度だというふうになっているわけです。

が、高知県などではすでに取り止めておりますけれども、わが党もこのことは一環して指摘してきましたけれども、本府は引き続きおこなわれている。国の償還免除の規定を超える収入のある人で、償還してない、まあしてる人は前回の質問でもひとりもない、いうことでありましたけれども、それはその後変わっておりますか。

【人権啓発推進室長】 償還制度そのものが、同和地域、同和問題のなかで一番おお菌赤代が教育の問題、地域の子どもたちに教育の機会をどういうふうに保障するかという問題であるわけですが、京都府では、国が貸付制度に移行したあとも、地域の子どもたちの教育を保障するために、給付制度を実質的に保障することが、これ重要だということで償還制度を設けたわけであります。この償還制度というのは、返還免除に該当しない場合に給付をするという制度でございますので、元々そういう進路指導のときの説明を受けてこの制度が動いておりますので、本人さんから、返還免除に該当しない方からの返還というのは想定をしていないわけでございます。

【原田】 私は想定のことを聞いているのではなくて、返還をした人がひとりもないのかということでおうかがいしたので、制度のことではないということですが、その点はもう一度、あとでお応えいただくとして、そういうなかで今年度が5億7697万4000円、いうことになっておりますし、これ平成13年度で同対事業が終わって、17年度から最終の人の利用者の支払いが始まっていると。当初、73億ほどということで聞いておりますし、その年度では6900ということになってますけれども、これまでの京都府の答弁、府の負担分というのが今後の見通しとしては、いくら、これからさらにですね、負担をしていくのかという点ではどうでしょうか。

【人権啓発推進室長】 京都府の負担が今後どうなるかというお尋ねですけれども、これは返還免除の割合がどうなるかということでの変動要素がございますが、私ども今の時点で平成37年度までに約19億円の京都府の負担が想定をされるというふうに見込んでおります。それから、返還はあったのかどうかということですが、返還をされた方は、先ほど申したような事情で、ございません。

【原田】 今お話を伺いますと、19億円、今後20年間？17年間ですか、ということですが、当初お話を伺ったときには27億円程度というのが、これは17年でしたか、というような数字も出たときもありましたけれども、19億円を今の返済額でいいですとですね、今年が5億7000ですよ。そうすると、年々減るにしても17年間で返済をしていくのに5億7000今払っているとすればね、これが19年間も、ああ違う、17年間もかかるような仕組みになるのかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

【人権啓発推進室長】 国の同和奨学金制度というのは、貸付が終わって20年間で返済ということになりますんで、私ども基本的なところは13年で終了し、それから経過措置についても17年度ですべて終わっておりますので、これから20年間、したがって、平成37年度までであるということでございます。それから、そういうことで毎年、国のほうに返還をしているわけですが、来年度の予算では1億9700万円をお願いをしております。

【原田】 来年度の予算では1億？

【人権啓発推進室長】 1億9700万円でございます。

【原田】 今、返済の額で言いますとそういうことですかもうわかりませんが、奨学金を借りて、それを多くの一般学生の場合にはね、奨学金を借りても返済をする、生活状況が厳しくてもそれをやる、ということもあるわけで、しかも同対の事業が13年で終わって、そういうなかで同和地区の方での、こういう形での制度の肩代わりをですね、引き続き継続するというのは、●●明らかに特別扱いというふうなことになるのではないのでしょうか。

【人権啓発推進室長】 この同和奨学金の制度は今申し上げましたように、13年度、特別対策の終了をもって終わっておりますが、今、私どもが償還給付をしておりますのは、この13年度までに借りた方の償還の問題でございまして、そういう意味では、この制度は13年度をもて終わっているわけございま

す。

【**原田**】先ほども紹介しましたが、高知等ではね、この制度をやめているおちうふうなところもお伺いしておるんですが、そういうことから考えれば、同対事業そのものが終わっている、確かに以前の事業であったとしても、この扱いはやはり同和地区だけを特別扱いをしている、現に、働いている方々でいえば、お医者さんになった方もいれば、夫婦とも公務員で働いている方もいれば、しっかり社会で働かれています。返済が大変だというような状況については、国が免除制度を設けているわけで、そういう意味では、今の制度がね、府民の税金を使って当然やられるわけで、府民が納得のできるね、説明にはどうしてもならないんじゃないかと、その点ではいかがでしょう。

【**人権啓発推進室長**】冒頭申し上げましたけれども、この同和問題のなかで一番重要な課題のひとつが、この教育の問題でございまして、そういう意味では給付制と申しますか、奨学金制度のなかでも一番望ましい形といわれているこの給付制を実質的に維持することが同和地域の子どもたちの、そういう進学率の格差を是正するうえで必要だということでこの奨学金制度を設けたわけでございます。そしてこの進路指導にあたって、京都府の場合はこの償還制度があるので、将来のこと心配せずに、安心して進学してほしい、勉学に励んでほしい、とこういう説明をして、この制度が動いているわけでございまして、私ども、今の段階で返還を求めるということは、こういった方たちに予測しえない負担を課すわけでございますので、行政としてはなかなかそういったことをするのは難しいというふうに考えております。

【**原田**】行政として難しいといってもね、府民の方々がそれで納得をするのかと、我々府民の税金を、そういう形で特定のところにやるということで、多くの同じように奨学金を受けている人たちも含めて、納得がいかない。この給付制度は36年に発足を、それが国が引き継がれたということもわかってますけれども、しかし社会状況がね、これだけ変わってきているなかで、そのことをなお固執するということは、到底理解しがたいし、これでは府民は納得をできない、ぜひこれは即刻中止をはかるように求めて終わります。

新井進（日本共産党、京都市北区）

株式会社「けいはんな」について

【**新井**】株式会社けいはんなの問題だが、1999年2月議会で我が党の内山徳秋議員が、当時98年に民都公団に第二期工事分の用地を売るという事態の中で、当時で86億円ほどの債務があった。当時の企画管理部長の答弁は、経営内容は年々改善してきていますと、こういう答弁をされていたのです。しかし、事態でみますと、大体、当期の純損失で7億1000万円ほど平成17年度はでている。経営内容が年々改善されているのだという当時の答弁からいくと、そんなことにならないと思うが、その点はどうだったのか。

【**猿渡副知事**】経営を見る場合には色々な視点があるが、客観的に見た場合、いわゆるテナントとしては9割近くが既に入っていて、そういう形なら、先ほど言ったように徐々に経営努力される中で、キャッシュフローは、キャッシュのベースでは黒という形で少しずつ借金を返していける事業体になってきているので、比較相対の中では相当がんばってきているのではないかと認識している。

【**新井**】そういうなら、インキュベーションルーム・ラボ塔など京都府が1億5千万ほど出して91%の入居率。今、入居が全部したら、減価償却分も含めての見通しが立っていくような返済計画となるのか。また、マスコミ報道だけをみると、住友ホールの維持費が結構かかっていると書いている。住友ホールの実際の稼働を考えれば、これが埋まる状況となるのか。ホテルも稼働率が低いことはわかっているが、あれだけのけいはんなプラザ全体を維持していくのに必要な収入が、あの中でうまくいくシステムとなっているのか。

【**猿渡副知事**】会社の方から速聞する限りだが、様々な経営努力をすると共に、株主であり、かつ債権

者である金融機関においては、もっと返済期間をもっと短縮する形で色々な方策が取れないのかというような議論を会社とはされているという話しは聞いている。

【新井】 あれだけの建物を作り、維持管理をし、借金を返していくというのが、経営の上では健全となる。その点では、一定の努力をしても、経営的に無理だと思うのだが、理解が間違っているのか、ちゃんとやればできるのか、その点を教えてほしい。

【猿渡副知事】 経営の範囲の問題だが、ラボ塔が9割埋まっているが、あと住友ホールを活用するというものと同時に、株主かつ債権者である金融機関などにおいては、返済期間等との関連の中で、総合的に経営がうまくいくように会社の方と今話しをしていると聞いている。

【新井】 計画そのものが、マスコミ報道で見れば、同社の事業計画はバブル期の甘い需要予測の下で策定されたと、こういうことを書かれている。事実かどうかは、マスコミ報道ですが。しかし、1999年の2月議会の答弁から見てもやっぱり無理があったのではないかと心配をする。例えば今後どのような処理をするかですが、例えば2期用地分で、今後の活用計画で言えば新たな活用計画は中々たてられないだろうと思う。ましてや、この建物全体を日常的に運営していくための収入をどこから得てくるのかと、どこかで、その中身が見えてこない、我々としても、引き続きこれが、学研都市全体でも、府民全体にとって役に立つものだ、15億の出資をしてる意味があるのだと府民が納得できるものにはなっていないと思う。その説明責任を明確にしてもらう必要があるので、経営状況を聞いている。その点を聞きたい。

【猿渡副知事】 9割埋まっているなかで、一定の役割を果たしているだろう、物理的な施設としては。今後サードステージプランの中で、産業の交流の拠点、相乗効果を現す拠点としてますます期待されている。現状は、大福帳ベースでは、キャッシュが残っているよ、それについて、債権者であるところの方々が、毎年残るキャッシュで返す分について長すぎるという不満を持つなら、会社とそこを適正に協議されることを期待している。

【新井】 確かに大福帳でいえば現金があり取りあえず2億円ほどの黒字が出ておるので返しているということだが、事業体は株式会社だから、株式会社が収入と支出で、借金の返済でなり立っていくようにならないといけない。そういう意味で言うとなり立っていないのではないかと心配するし、ラボ塔が全部埋まったとしても、実際問題集約してどうなるのかという問題も出てくる。その点を今後の点で言えばきちっと説明して欲しい。

もう一点は、今後の方向については株式会社が検討するというが、15億円を出資している京都府ですから、議会としてのチェックがかけられる情報の提供は、株式会社で検討されて答えが出てから我々が知るというのではなく、その経過の中で、こういう方向で進もうと言うことについては、ぜひ議会に説明をして欲しいし、情報の提供を含めた判断を求めている。このことを求めておく。

事業仕分けについて

【新井】 事業仕分けだが、第三者に入ってもらっての事業仕分けを新年度でやるとなっているが、私は、ぜひ、事業仕分けをするときに、府民目線、議会のチェックがいくと思う。やはり、これまでの京都府の一つ一つは、それぞれの地域の要望や府民の思いなり、そういうものを反映して事業化されてきたものが蓄積されてきたもの。それを未来永劫に続けるかは、それは当然情勢の変化でチェックしなければならないが、その時に、京都の府民の要望なり、府民目線で見ると、これはやめよう、これは引き続きやっているとこのチェックがかかる必要がある。ところが、今の説明で言うと第三者に検証してもらうと言うことですが、その一つ一つについて府民的チェック、これをぜひ求めておきたい。同時に議会にも一つ一つについて、これはこういう理由で見直しをするのだとか、そういうことがわかるような資料提供をお願いしたいと言うことを求めておく。

質疑を行なった議員

前窪義由紀(日本共産党、宇治市・久御山町)

危機管理監書面審査

前窪義由紀(日本共産党、宇治市・久御山町)

地上デジタル化全面移行に伴う問題

【前窪】説明にもあった「総合的危機管理体制」の問題で聞く。2011年7月に地上デジタル化全面移行、消防無線のデジタル化も検討されている。18年度の危機管理体制の運営目標に「放送事業者等との研究会を設置し、府民への情報提供をすすめる体制を構築します」と書いているが、どの程度すすみ、問題、検討課題となっているものはなにか。

【危機管理監】指摘のとおり目標をもっている。ただ、主たる対象のKBS京都が、我々の国民保護問題での指定公共機関となっており、本年度、業務計画を作成することになっている関係でまだ「研究会」は立ち上げていない。業務計画の作業が進めば、検討したい。

【前窪】放送局の公共機関指定はいろいろ問題がある。戦時体制のとき、マスコミ、報道機関がとりこまれると、国民を間違った方向に導いていくことになる。私の質問はそのことではなく、日常的危機管理体制の構築面で、放送、消防無線のデジタル化は容量が増えるが、届く範囲が狭くなる、届かないところが出てくるという問題だ。この点について、目下、検討課題になっているが、そういうことにどう対処するのか検討されているか。

【危機管理監】当然、危機事象発生の際、避難、警報伝達は、放送事業者を通じて行うが、今後の議論の中で、そういうことが必要になってくると思う。消防無線のデジタル化は、現在総務部を中心に、消防広域化の検討会のなかで。検討されている。府域全域にデジタルで届くわけではなく、議論されていると承知している。

【前窪】とりわけ、テレビの2011年デジタル移行については、高齢者、経済的困難などで切り替えられない部分が出てくるので、対応が必要だ。他部局と連携して十分な対応ができるように要望する。

関電等のデータ改ざん問題

【前窪】関電等のデータ改ざん問題に関連して聞く。報道では、水力発電所で、ダムデータの改ざんが、10府県148箇所のうち、146箇所であり、このうち、府内で墨染を除き20箇所あるとされている。関西電力はほかにも、最近では、関西国際空港施設検査で不正報告(04年)、火力発電でデータ捏造(04年)、大飯原発の濃度測定データ改ざん(06年)がある。全国の原発周辺の活断層について国が行った17断層の評価では、強い震度予想がされている。うち15で電力会社の過小評価がされている。そのもとに原発が建設されているわけで、原子力安全委員会の耐震指針の見直しにも影響する。最大規模の事故となった美浜原発3号炉が2年5カ月ぶりに運転再開された。

日常的な危機管理について、自然災害や、基礎データ改ざん、起こした事故など、十分住民に情報提供すべきと思うが、この点の認識はどうか。

【危機管理監】発電所のデータは河川管理者、原発防災は総務部がそれぞれ所管しており、適切に対応されている。

【前窪】個々の問題は各部署だが、危機管理監は、データ改ざん事故など、日々起きている問題をきちんとわかるようにするよう要望する。

【危機管理監】すべての管理職対象の危機管理研修会もした。所管の業務を通じて危機管理の重要性も訴えている。必要な情報提供もいただくようにする。知らないということがないようにしたい。

2007年度予算特別委員会 土木建築部 書面審査 2007年2月26日

質疑を行なった議員（発言順）

松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）

山口勝（公明党、京都市伏見区）

高屋直志（自民党、南丹市・京丹波町）

村田正治（自民党、宇治市・久御山町）

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

新井進（日本共産党、京都市北区）

伝法和平（自民党、相楽郡）

熊谷哲（民主党、京都市右京区）

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

角替豊（公明党、京都市南区）

巽昭（自民党、京丹後市）

渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）

久守一敏（日本共産党、京都市伏見区）

松尾 孝（日本共産党・伏見区）

【松尾】昨年12月の定例会で、伏見港一帯の冠水の問題で、昨年7月の豪雨がかなり続き、その折にせっかく植えた紫陽花等の植栽が枯れるという大変な被害が生じたが、その対策を府としても協議しやっていたきたいと質問したが、当時、部長は構造上、豪雨のときに水がたまるのはやむを得ない、人家に浸水被害などが起きないように市と協議してやっていくという趣旨の答弁をいただいたが、人家に浸水が起こり大変だという問題ではない。十分に説明できていなかったが、あの界限が伏見の新たな観光スポットにもなっている。荒巻知事の時代から伏見港歴史的港湾環境整備事業を期に見違えるような水辺空間が出現し、年間100万近い入り込み客が出向くという状況にもなっており、十石舟の乗船者が3万に近い。三十石舟も5000人にちかいという状況になっていて、その皆さん方が、紫陽花なんか枯れて真っ茶色になって、これはなんだと不思議に思いながら水辺を舟で通るというような状況が出ているのでこれをなんとかできないかという趣旨で質問をさせてもらった。その後調べて、質問の中ではポンプのパワーアップ、つまり宇治川で水位がOP12.50になると、洗堰が閉まると。そうするとポンプでくみ出す。そのポンプのパワーをアップさせれば十分に内水面の低下ができるんじゃないかと申し上げたが、市のほうに聞くとポンプのパワーは十分にあるということで、新井堰の12.50で閉めるという操作にむしろ問題が残るのではないかと思うので、ここのところを整備局などともよく協議をして改善を図っていただきたいと思う。お答えがあれば聞かせてほしい。

【治水総括室長】宇治川派流、濠川については、内水対策については三者が連携してやっている。ひとつは宇治川の水位が高くなると疎水からの流入を防ぐためのヒ門が閉じられる。そのあとに宇治川から宇治川下流に逆流しないように、内側のヒ門が国土交通省によって閉じられる。そして、その後に京都市が管理をしているポンプが動かれて排水されるというシステムになっている。OP12.50でもって国が宇治川

へのヒ門を閉めるという規則になっており、これに基づいて三者が連携して取り組んでいる。昨年12月の部長答弁にあったように、一定の内水排除ということなので、港公園が洪水域に設置されているということからも、やはり豪雨の際には一定冠水するのやむを得ないという答弁をさせてもらったところです。

【松尾】 あの一帯の現状をよく判断いただきたい。豪雨のときに水がたまるのはやむを得ないんだということでは済まない状況になっている。伏見港歴史的港湾環境整備事業を機に様相は一変していて新たな観光スポットになっている。そうとうなお金をつぎ込み、荒巻知事がそういう場所にするんだ、新しい観光開発の資源にも供していくという水辺空間として整備されたわけです。そういうところが1週間以上にわたる浸水で水に浸かり枯れている。写真を配布しているが、これは直後のものではない。秋になっても葉っぱは無い状況、そして業者が入り上のほうを切った姿なので余計にひどく見えるかもしれないが、その枝から、春になって全部芽が吹き出すということにはならない。かなりの分が枯れて行く。これはヒゴ橋の上から出合いゾーンを見たところだが、こういう状況の中をシーズン中に十石舟、三十石舟が運行していることになっているわけで、これは手を入れる必要があるのではないかと。12.50 になったら洗堰が閉まりポンプが動くわけだが、この写真で護岸の天場が見えるが、これは 11.5 です。そして遊歩道が 12.5 これがだいたい洗堰が閉まる高さです。80 cm、90 cmの差があるわけで、そうするとポンプが動くまでずっと浸水状態が起こってくるわけです。そこで動かしてもそれ以下にはならない。ポンプを動かしてもこの遊歩道が通して歩けるという状況にはならない。だから、そのところを変えて、操作規定では、特殊な場合には 12.5 以下でもポンプをまわして良いという規定があるので、ぜひそういう状況にしていく必要があるのではないかとやっている。どうか。

【治水総括室長】 国、京都市、京都市の疎水という管理者がそれぞれ三者いて、この件については毎年連携しながら操作規則等の検討をしているところで、12.50 までの間に浸水をする頻度等についてもどういった操作で解消できるのかという問題や、技術的な問題等を含めて三者で協議をする課題だと考えている。

【松尾】 ポンプは3台あり、合わせると1分間350トンの力がある。十分にパワーはある。だから、12.50で遊歩道のところに水が乗って、紫陽花なんかがまるっきり水に浸かっているという状況にならないように、せめて護岸の天場くらいのところで維持できればこういうことは起こらないわけで、十分に検討してせっかく新しい観光スポットになっている伏見港界限、市の問題だが京都市が眺望の景観の指定地域にもされているわけで、よく検討していただきたいということを要望して終わります。

新井進（日本共産党、京都市北区）

【新井】 一点は 52 号議案の京都縦貫道丹波綾部間の道路公社の参入について伺います。今回、工事費が約 105 億円増えるということだが、本体工事は国直轄事業でやられるわけで、公社が実施する工事というのはどういう工事の部分をやられるのか。また、105 億円を料金収入で賄う。須知、美山までの関係で言えば 375 億円を料金収入で賄うということになるが、これについての1日の利用台数等はどの程度見込んでいるのか。また、高速道路株式会社が当初参入すると我々は公団段階のときだが聞いていたが、これが撤退した理由は何なのか聞かせて欲しい。

【道路室長】 丹波綾部道路の公社の事業については、ご存知のようにここについては直轄事業と、今後認可を得ればということだが公社の有料事業との、いわゆる合併施工ということで進むことと考えている。基本的に合併施工ということなので、用地とか大きな構造物と工事については基本的には国の直轄のほうで施工してもらおう。105 億ということなので、非常に薄皮ということだが、公社としては料金徴収設備とか交通安全のガードレール、標識、舗装等が公社としての役割になってくるのではないかと考えている。105 億の投資額について交通量の見込みは、今後の社会情勢を見込みながらかなりシビアな見込みを行っているわけで、丹波綾部間で言うのだいたい 1 万 2000 台程度を見込んでいる。これについては現在の八

木西の料金所でも 1 万 2000 台から日曜日だと 1 万 5000 台という実車が入ってくるので、そのあたりもにらみつつ将来交通量を予測し採算を検討した。最終的に日本道路公団が入らなくなった経緯は直接承知はしていないが、公団の民営化の中で一応、新会社の事業の取り組みという中で、今回の丹波綾部道路については公社として参加しないということが国によって決められたと聞いている。

【新井】今あったように 105 億円分というのは結局薄皮方式ということだが、当然 105 億円の積算基礎といつか計算根拠があったというふうに思うが、それは今おっしゃった料金所等を含めたやつとか、その辺のどの部分をやるというのは協議で決められた答えなのか、それとも総事業費の中で何%持つとかになっているのか教えて欲しい。もう一つは、高速道路株式会社が撤退をしたという中に詳細は承知していないということだが、我々の耳に入ってくるのは、採算性はなくなったということが株式会社としての最大の焦点やったと。その点で言うと、採算性に必ずしも見通しを持てないという中で撤退の話が出たというふうにマスコミの報道も含めて聞いているが、採算性等は京都府が引き受けた場合にやっていけるのかどうか、その点についてはもう一度聞かせて欲しい。

【道路室長】100 億の投資？限度額の話だが、有料道路事業という制度上の枠組みだが、基本的に料金をもらい、いわゆる全体が償還できる、建設費と料金徴収機関の維持管理費が収入と見合うというところが基本的な償還計画の内容になっているので、私どもの償還計画としてはそういう形で交通量に見合った投資額が 105 億ということです。それから、公団の撤退の話だが、私どもとしては当該区間については採算性の問題で撤退されたというふうには聞いていない。

【新井】採算性を議論しても仕方がないのでそれは置いておくが、聞いておきたいのは丹波綾部間を自動車専用道として国の直轄事業のままでおいた場合に、公社が参入しない場合にどういう問題が起こるのかということなんです。兵庫県の場合、北近畿豊岡道路については、トンネルの一部分については有料部分があるが、全体としては豊岡南までの計画が出来上がってきているわけだが、これは直轄事業でやられている。参入されるその最大の理由は何なのか聞かせて欲しい。

【道路室長】有料の JH が参入が見込めなくなったということの中で、現在の国の直轄事業と公社の有料事業がいわゆる二頭立ての馬車になるということで、執行体制、また資金面でも非常に強化されるということで、こういう体制を組むことによって 1 年でも早く整備が進むように今回、参入を考えているところ です。

【新井】早くなるということだが、もう一方で利用者にとってのメリットはもう一つある。直轄でやれば、今度の料金設定で言えば京都から宮津までで 2300 円、往復で 4600 円という金額の設定になっているが、現在が往復で 3500 円ということになっている。そういう点で言うと、この区間が無料になれば利用者のメリットで言えばあるわけで、この間見ている、沓掛から丹波間を見てもトラックなんかは有料部分を通らずに下の 9 号線を通るという状況がずっと続いている。そういう点で言うと、全体の交通のバランスなどを考えて高速道路を作っていくわけだが、そのときの関係から見ても、この部分が直轄であってもいいのではないかと、同時に 27 号の場合に下山バイパスなどが実現されていくわけで、そういうことも含めて考えたときに、この両方で作っていくということになるわけだから、そういうことを含めて、それこそ京都府が今までやってきているパブリックコメントをかけてでも住民や関係者の意見を聞くという手続きを踏んでもいいのではないかなと思うが、そういう検討はされたのかどうか。

【道路室長】早期共用ということだけを申し上げて少し説明不足だったが、今回の有料については早期共用のこともあるし、また、この有料制というのは地域特性、交通特性というのが非常に効いてくるところで、よそであればそのまま持ってきてもいいということでは無いかなと思う。特に須知から綾部ということになると 27 号も並行で走っているし、9 号、173 号と一般国道がすでに 3 本も並行して走っているという中で、今回、規格の高い丹波綾部道路を整備することになると、やはり無料になるとそこの車が基本的に転換してくるということで、一方でそれが転換してくると、なおかつ生活交通も入ってくるので、そうするとこの間でだいたい 30 分ほど短縮することになっているので、かなりの分が当然その道路に集

中してくるということになると、やはりその区間での交通集中が発生するという問題もある。また、京都縦貫、特に京阪神と日本海を結ぶ道路なので、観光道路的な性能もある。観光シーズン等のピークで渋滞も出てくるのではないかというふうに思っている。また、業者サービスという話もあるが、議案でも提出しているように、出来る限り周辺のネットワークと料金的にも整合を図れるよう、料金の引き下げなんかも一応考えてやってきている。こういう点については、一応地元の方々とも相談した上で今回提案をしてきた。

【新井】今おっしゃったようなことを資料にして、データにして、それこそパブリックコメントをかければいいと思う。そういう結果として今の話があればいいと思うので、今後の検討として求めておきたい。同時に、府民的には材料を提供して府民の判断を仰ぐというのが当然のことなので、その点は申し添えておきたい。

最後に、畑川ダムに関連して河川改良費の中で2億9000万があげられているが、これが畑川ダム関連だと思うが、本体工事を今回予算化されているのか。

【河川計画室長】本体工事は予算化していません。

【新井】終わります。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

【前窪】瀬田川洗堰全閉操作の撤廃方針について、明治以来1世紀に渡って続いてきた操作方法を変えるということで、これは大変重要な問題だと思うし、その点で言えばマスコミ各社も大きく報道しているところです。知事は、この問題では、「観念論でいきなり方針が出された。国交省から十分な説明が無い」と不快感を示しているし、撤廃方針が示された国の社会資本整備審議会、淀川水系河川整備基本方針検討小委員会で、森田部長は「慎重に検討していくべき課題だ」と強く主張したと報道されている。そこで、会議の様子も含めて、何が問題だと認識しているのか、森田部長の見解を伺いたい。

【土木建築部長】先ほどの委員会は、河川法が改正され、それを受けて河川整備基本方針、整備計画の二本立てを法律に基づいて議論することになっている。今回の件は、1月に開かれた中で、小委員会委員長の議論のたたき台ということでご指摘のメモが出された。それに対して、私どもとしては京都府の置かれている状況や、過去の治水に対する取り組みなどを説明し、慎重に検討すべき事柄ではないかと意見を申し上げたところです。

【前窪】瀬田川の疎通能力は、歴史的に見ると、明治初期は毎秒50トンと言われているが、その後、年次的にだんだん放流量が増えて現在700トンということです。しかし、この間、全閉操作というのは何回ぐらい行なわれているのか、わかればお示しください。

【河川計画室長】洗堰の全閉操作については、明治38年に旧洗堰が冠水し、その後、国土交通省によれば全閉操作は5回ということです。うち2回は旧洗堰時代に2回ということです。

【前窪】直近に全閉操作をされたのは1972年と聞いているが間違いないか。

【河川計画室長】昭和47年と聞いている。

【前窪】間違いないということです。それで、この間1972年から1996年まで琵琶湖総合開発事業が行なわれています。これは1兆9000億円使ったという大事業です。これによって湖岸ティダとかヒ門、内水排除ポンプなどの設置など浸水対策が大幅に進んだ。ちなみに1995年の5月の洪水では、基準水位0.93mで全閉操作はしなかったという経過もあるし、その時は民家が7戸程度浸水したという報告を受けている。現地を訪問して浸水した箇所でお聞きしたが、地元の人たちのよると、もともと浸水していたところだということです。そこに開発で家が建っているのだということの説明があったが、あとで開発されて浸水しているということ自体は、開発に問題があるのか、あるいはそういう部分でも浸水を防がなければならないのか、しかし、琵琶湖総合開発事業でそうとう浸水対策が進んだと認識しているが、本府はどのような認識をしているのかお聞かせください。

【河川計画室長】琵琶湖総合開発により、琵琶湖の湖岸テイとか一定の整備は終わったというふうに認識している。国土交通省等の資料によると、大きな洪水が発生した場合に湖岸テイを超えて水が溢れ出すという事態はなくなってきているというふうに聞いているが、琵琶湖には100を超える流れ込む河川があり、湖の水位が上がることによる内水氾濫というものが起こる、あるいは大きな洪水のときに起こる懸念があるというようなことです。

【前窪】琵琶湖の水位が上がってそれが原因で起こるということではなく、内水被害が関連して引き起こされるという問題だと思う。しかし、全閉方式の操作をやめるとなると下流域がどうなるかと言うと、下流域はダムとか堤防で災害を防ぐという治水対策をやっている。浸水対策と、いわゆる破堤などして洪水になるというこの災害の性格は違うと思う。だから、下流側の意見を聞かずに一方的な方針を、小委員会であろうと国交省が示すということは抗議してしかるべき問題だと思う。すでに宇治市の市町さんなども、こうした国交省のやり方には憤りを感じるということで抗議の表明をされているし、国交省や滋賀県などが一方的に琵琶湖の浸水対策だという形でこういう方針を、今後貫かれるということになったら大変だと思うので、京都府としてこうした問題を下流側の意見も正確にきちっと反映できる仕組みを作るべきだと思う。府県を中心に考えるのか、下流側の市町村も入れるのか、いろいろと関係者が意見の出せる場をぜひ作っていく必要があるし、京都府はそのための努力をすべきだと思うが、これについての見解はどうか。

【河川計画室長】洗堰の全閉見直しというのは委員長の意見として、あくまでもこれからのたたき台だというふうに認識している。具体的にはこれからの小委員会のほうで具体的なデータなどを示されながら是非について議論していくというようなものです。この淀川水系のひとつの治水の考え方として、上下流のバランスの取れた治水を目指していくという前提があり、その中で、上流の琵琶湖沿岸での浸水形態と、下流宇治側での洪水被害に対する安全性あるいは危険性というのは、実態的には違うという認識もたっている。そういった中で京都府としては、当然、下流の沿線市町村の意見等も踏まえながら、宇治川沿線の安全対策のために、天ヶ瀬ダムの再開発やトウノシマ地区の改修などがあるので、こういったことを含めて治水対策が着実に進んでいくように意見を言っていきたいと思うし、審議会の中でも洗堰問題も含めて、下流にどういう影響が具体的に出てくるのか、その点を踏まえながら下流が洪水の危険にさらされることの無いようにしっかり意見を述べていきたいと考えている。

【前窪】すでにこういう方針が示された中で、いわゆる縮小した丹生ダム、あるいは休止している大戸川ダムの復活論も出てきている。さらに、天ヶ瀬ダム再開発による1500トン放流ありきという議論も強まってくる。地元では1500トン放流をすれば大変な治水問題になるという懸念も表明されている時期でもあるので、そういう下流側の意見に対して、京都府として毅然とした姿勢を引き続き国交省などに要望するなり、意見調整をしてもらうように求めておきます。

久守一敏（日本共産党、京都市伏見区）

【久守】これまでも木造住宅と集合住宅、マンション等の耐震診断に対する事業をやってこられたし、今年度では新しい助成制度が始まるが、現在の見込みの市町村数と、実際これまでにやられた件数を伺いたい。

【建築指導課長】木造耐震診断については22の市町でやっていただいている。22のうち京都市と宇治市が独自のやり方をされていて、それ以外の20市町では京都府と一体になった耐震診断事業をやっている。府の制度を活用したのが、平成16年度で58戸、平成17年度で187戸、平成18年度見込みが304戸です。マンションについては制度を今年設定したが、現在の段階で実績はまだありません。また、耐震改修促進計画の最終案を作っているところだが、それを受けて各市長で私どもの補助制度と連携したものを実質的には19年度に入ってから作ってもらい、補正で事業化を進めていくということで、京都市なんかは具体的な詰めをしているとことだが、各市町のほうでも、いつから何戸という形ではまだ具体的な形にはなっていない。ただ予算上は、京都市内分50戸と府内50戸のトータル100戸を目指している。

【久守】進めていく上で一番大事なのは、市民のみなさん、府民のみなさんが使いやすい制度で、そういうものが求められていると思う。伺ったところだと、京都市は独自制度で実施されてきたということで、府の制度との間に一定の離れた部分があるが、こういう部分については、府の制度のほうが今回提案されている分使いやすいと思うので、その辺はぜひ協議をしてもらい、具体的に使える制度にしていきたいと要望しておきます。もう一点は古い建物ではなく新しい問題で、12月に国土交通省が新しいマンションの耐震診断の問題について全国調査をして、その7%が耐震性に疑問があるというような発表があったが、これに対して京都府としてはどんなふうに対処しようとしているのか。また、木造の住宅なんかでも壁量計算が足りないということで東京なんかでは大きな問題になっているが、こういった問題に対して、府としてはソフトを購入して担当を置いてということだったが、こういった部分に対して今後どんなふうに進めていこうとしているのかお聞かせください。

【建築指導課長】過去5年間の構造計算の再計算については、ほぼ10件程度残して整理にしている。新規物件については抜き打ちでマンション経営等について、私どもからその設計者にデータを求め、その際計算も行い、そういうことをやるよということで土木事務所でも周知する中で、新規物件については改ざんだとか★のないような形で昨年から進めてきていて、一定のそういった点での成果は上がっているのかなと思っている。少なくとも、新規のもので再計算したものについては問題は発生していない。また、木造住宅の壁量の計算、筋交い計算については有資格者については除外されるというようなこともあったが、今後はそれについても対応をしていくということで必要な計算はさらに確保されていくかなと思っていて、おっしゃった東京都のような事例で何割程度その問題があるという形では、少なくとも中間計算段階では出ていない。

【久守】今、古いところだけでなく新しいところでも不安があるのは事実なので、例えば、東京の千代田区では賃貸と集合住宅全部を、約450棟と聞いているが、管理組合なり消費者の方に耐震診断の問題や融資の制度の問題を含めて通達を出され、それに見合った形の助成制度が何度も検討されていると聞いている。そういった部分では、本当に安心して住めるような体制としてぜひやっていただきたいと思うし、壁量計算の問題も含めて検査機関なんかがやっているわけだが、府としてもしっかりと行政責任としての体制をしっかり作ってもらうように要望して終わります。